

平成 31 年 4 月定例総会

## 小値賀町農業委員会総会議事録

平成 31 年 4 月 26 日（金）

午後 2 時 00 分～午後 3 時 00 分

小値賀町役場 2 階西側会議室

小値賀町農業委員会

平成 31 年 4 月定例 小値賀町農業委員会総会議事録

1. 開催日時：平成 31 年 4 月 26 日（金） 午後 2 時 00 分～午後 3 時 00 分
2. 開催場所：小値賀町役場 2 階西側会議室
3. 出席委員：(13 人)

会長	松山多作		
会長職務代理者	2 番 小崎八郎治		
委員	3 番 吉田英章	4 番 江川克彦	5 番 川久保和幸
	6 番 宮崎幸二	7 番 大田 廣	8 番 前田 猛
	9 番 岡野耕藏	10 番 北野長義	11 番 入口政隆
	12 番 土川浩子	13 番 迎 広子	14 番 欠員

(推進委員：4 人) 大久保勉 木村一夫 筒井正美 福田直次

4. 欠席委員： 無し

5. 議事日程

第 1 会議録署名委員の指名について 3 番 吉田英章 委員、5 番 川久保和幸 委員

第 2 報告第 3 号 農地法第 18 条第 6 項の規定に基づく賃貸借権の合意解約について

第 3 議案第 11 号 農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく所有権移転について

第 4 その他

- ・5 月の総会の日程について
- ・その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 西 浩康

7. 議事参与制限 無し

## 8. 会議の概要

西局長： みなさん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまより、平成31年第4回小値賀町農業委員会定例総会を開催いたします。

本日の出席委員は17名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、会長に挨拶をお願いいたします。

松山会長： みなさん、こんにちは。新年度となり、事務局も先ほどお伝えしたように、中村課長が事務局長から外れ、西 新事務局長が一人体制で現在やっております。また、立石さんを臨時職員として雇い入れるようにしておりますので、よろしくお祈いします。

それでは、さっそく始めたいと思います。

日程第1 会議録署名委員の指名について を議題とします。私に一任できますでしょうか。

<異議なし>

松山会長： ありがとうございます。

それでは、3番 吉田英章 委員、5番 川久保和幸 委員にお願いします。

続きまして、日程第2 報告第3号 農地法第18条第6項の規定に基づく賃貸借権の合意解約について を議題とします。事務局から説明をお願いします。

西局長： それでは報告第3号について説明します。

今回の合意解約の件数は1件で、畑1筆、面積1,296㎡の報告となります。

この畑は、笛吹在の●●●●さんが農業者年金を受給するにあたって、農地法第3条により▲▲▲▲さんに賃貸借していたものですが、▲▲さんの農業経営規模縮小のため新たな貸借人へ賃貸借権の設定をするもので、今回、双方合意の上、解約するものです。新たな賃貸借権の設定は、次回以降の総会に上がってくる予定です。

以上で説明を終わります。

松山会長： 事務局から説明がありましたが、何か質問はございませんか。

それでは、報告第3号についてはよろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。

続きまして、日程第3 議案第11号 農地法第3条第1項の規定に基づく所有権移転について を議題とします。事務局から、議案の説明をお願いします。

西局長： それでは、議案第11号について説明します。

議案第 11 号 農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく所有権移転の許可申請があったので、農業委員会等に関する法律第 6 条第 1 項の規定に基づき農業委員会の審議に付す。平成 31 年 4 月 26 日提出 小値賀町農業委員会 会長 松山多作です。

農地の所在は、柳郷字宮之前〇〇〇番の田圃 1 筆、面積〇〇〇㎡で、譲渡人は、笛吹郷松香丘の▼▼▼▼さん▼▼歳で、譲受人は柳東の■■■■さん■■歳です。■■さんの譲受前の耕作面積は 27,037 ㎡で譲受面積が 328 ㎡であり譲受後の耕作面積は 27,365 ㎡となります。譲渡・譲受の理由は、譲渡人の農業経営中止による無償譲渡であります。譲受人は下限面積もクリアしており、農地法第 3 条第 2 項各号の規定には該当しないと思われまますので、事務局としては許可相当かと思われまます。

以上で、議案第 11 号についての説明を終わります。

松山会長： 事務局から説明があり、この件については事前に現地確認しておりますが、何かご意見等ございませんか。

ないようでしたら、許可することよろしいでしょうか。

<異議なし>

それでは許可することにいたします。

続きまして、日程第 4 その他について を議題とします。事務局よりお願いします。

西局長： 先ほど 2 番目の現場確認で、昨年 11 月に農地改良の届け出があった所を見ていただいたのですが、現状としては農地改良もされており、田圃の作付もされておりました。ただ、周りの水がどうなのか、という意見が現場でありましたが、そのあたりの指導・取り扱いはいかがでしょうか。

松山会長： その地区の田圃所有者から何か意見が出ているのでしょうか。

土川委員： 雨が降っていない時に全然水が流れてこないということがありました。これまではそんなに気にするようなことはなかったのですが、全然流れなくなったということを知りました。

西局長： 今までは流れていたのが、流れなくなったと…。

木村推進委員： 田圃の右側の水が流れるところを止めていたところがあったじゃないですか。あそこを田の水面と同じレベルにするように指導しないといけないんじゃないでしょうか。そうしないと、手前の溜め池に水は落ちるようになっているんで、それだったら下に流れないですもんね。

松山会長： ひとつは、湿田だったのを浅くするために掘ったんでしょうが、均して乾田化になってしま

ったので、結局そういう状態になってしまったんでしょが・・・。下の現場がわからないので、地区の農業委員さんが・・・。

土川委員： 最初に現場確認した■■■■さんの下のU字構のところに流れるようになっているのを、水を上げて田圃にしているんですよ、今までは。今年が一番上の人が雨の時に田圃をすいたけど、その後が全然水が流れてこなかったんで、地割れみたいな形になって、その後に上の池から水を落としたんだけど、上の池も水が無くなりかけたというのを聞きました。あそこの水は結構流れていたんですが、今年はこのような状況です。

木村推進委員： 何も聞かないけど、いろいろと出てくるでしょうね。

松山会長： 稲刈りの時期になると溜め池に溜まった水を落とされるようになってしまうので、水利と  
うか、話し合いを先にしてもらわなければいけないんじゃないでしょうか。

岡野委員： 地権者同士では話がまとまらないのではないですか。その中に農業委員が入って調整してやらないと・・・。今年あたりは特に、水の問題はお互いの意見を聞いてやらないといけないんじゃないですか。

前田委員： どの現場も、あのように改良をする場合は、水の流れとか自然の摂理を重要と考えて指導しなければいけないということですね。

木村推進委員： 農業委員会としては、現場を見た感じでは右のあの箇所が悪いので、そこは農業委員会が許可した上では指導しないといけないんじゃないでしょうか。今のままではアウトです。昔はあの田がいっぱいになったら下に落ちていたので、右のあの部分は低くして水を下に落とさないといけない。

松山会長： あの池と分離して池には戻さないようにすれば、溢れた分は下に落ちるようになる。  
溜め池には水は戻さないということで、話をして頂かないといけないですね。改良した田圃に使う分は仕方ないですが、溢れた分は下に流してもらって、そうしないと下が迷惑する、という話をしてもらわないといけないですね。私たちは下の現状はわからないので。

小崎代理： ただ、今の状態で大雨が降れば、あそこの田は流れますよ。米も何も取れなくなる。そのあたりも言って聞かせるようにしないと。

松山会長： 結局、溜め池には戻さず、その田圃で使ってその水面から溢れた分は下に流すようにする。  
稲刈の時も、溜め池の水は流さないで乾かない。もともと、全面が田圃なのだから、水を溜めるようにはしていない。

木村推進委員： 右側のところを止めて溜めているのがよくない。

松山会長： ため池には戻さず、その田圃で使ってその水面から溢れた分は下に流すようにするか、溜めるのであれば稲刈りの時期も下に水を流さない、農業委員会としてはこのような意見でお願いします。

西局長： では事務局から話をしておきます。

松山会長： お願いします。

西局長： 私から連休中にでも伝えておきます。

その他、農業会議から資料が来ていますので、農地集積や遊休農地の解消に役立てていただければと思います。また、全国農業会議所から冊子が届いていますが、最後のページに農地パトロールの際に被るような帽子・ゼッケン等が記載されています。農業委員会の活動の見える化もありますので、これを被って状況調査等していただければ、理解されやすいと思いますので、今後購入も考えたいと思います。

また、担い手公社で研修していた柳の◆◆君が今月末で研修修了ということで、今後は就農ということになります。何かあれば農業委員さんから声をかけていただければと思います。

松山会長： 今日、担い手公社の松本充司局長が挨拶に来られました。◆◆君は△△△△さんのところで2年間、畜産の研修を受けていましたが、4月いっぱい修了です。もし何かあれば皆さんから声をかけていただき、相談等ありましたらよろしくをお願いします。

松山会長： それでは来月の総会の日程を決めたいと思います。  
5月28日(火)13時30分からでいかがでしょうか。

全委員： はい。

松山会長： ほかに、皆さまから何かございませんか。  
何もないようでしたら、これで総会を終わります。ありがとうございました。